

「LEC 全日本社労士公開模試 第1回」から  
第45回社労士試験【択一式】健康保険法 問4-D肢の出題が **論点的中** しました!!

LEC教材掲載内容(抜粋)

RU13962 p.98

全日本社労士公開模試 第1回  
健康保険法 問4 A肢

A 疾病又は負傷により、**居宅において**継続して療養を受ける状態にある者に対し、その者の居宅において**看護師**その他厚生労働省令で定める者が行う**療養上の世話**又は必要な診療の補助が、**保険医療機関等**又は介護老人保健施設によるものであるときは、当該世話又は補助は訪問看護とはされず、**訪問看護療養費**の支給対象から**除外**される。

解答 →○

本試験出題はこうでした!

第45回 社労士試験 問題  
【択一式】 健康保険法 問4 D肢

D 自宅において療養している被保険者が、**保険医療機関の看護師**から療養上の世話を受けたときは、**訪問看護療養費**が支給される。

解答 →×

(保険医療機関の看護師から療養上の世話を受けた場合は訪問看護療養費の支給対象から「除外される」)

的中!

※実際の教材では赤字にはなっていません。